

ごみ出しのルール 分別の種類

■ ごみ出しのルール

各収集曜日の朝8時までにお出してください。

収集後は出さないでください。



収集曜日は地域ごとに異なります。

各区収集事務所にお問合せいただくか、右記の二次元コードからご確認ください。



品目ごとに、透明または半透明の袋に入れてお出してください。

スーパー等のレジ袋も使えます。ただし、古紙、燃えないごみ、小さな金属類、木の枝(燃やすごみ)は各該当ページで確認してください。



利用する集積場所は、ご近所の方や
管理会社(集合住宅の場合)にご確認ください。

各ごみを出す場所(集積場所)は、利用する皆さまによってお決めいただいています。

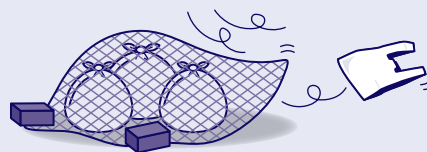
※集積場所の設置について⇒P20を確認してください。



カラス等による散乱・河川等への流出の防止のために！



- 生ごみは水切りして、ごみ袋の中心に入れてかくす
- カラスよけネット等を使用する
 - ネットの目は5mm以下の細かいものを使う
 - 資源やごみをネットでしっかりと覆う
 - ネットの縁におもりを入れる、ネットの一部に重しをする(風による散乱防止にもつながります)



- ごみを出すときには、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務付けられています。また、分別しないものに対する罰則(過料)制度があります。(詳しくはP34へ)
- きちんと分別がされていなかったり、間違った品目が出されていた場合は、収集できません。出されたものに、取り残す理由を書いたシールを貼り付け、集積場所に残していきます。
- 台風や降雪時には、当日中に収集に伺えない場合があります。次回以降の収集日にお出しいただくなど、ご協力をお願いします。

分別の種類

資源になるもの



プラスチック
資源 P3

缶・びん・
ペットボトル P5



小さな金属類 P6

古紙・古布 P7



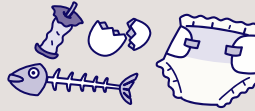
燃えないごみ
(ガラス類、陶磁器類、蛍光灯・電球) P10



スプレー缶 P10

乾電池 P10

資源にならないもの



燃やすごみ P9

大きいごみ



粗大ごみ P11

市では収集できないごみ



テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫 P13



パソコン P14



その他
(消火器・廃油など) P14

分別に迷ったら

WEBで出し方を
簡単に検索できます。

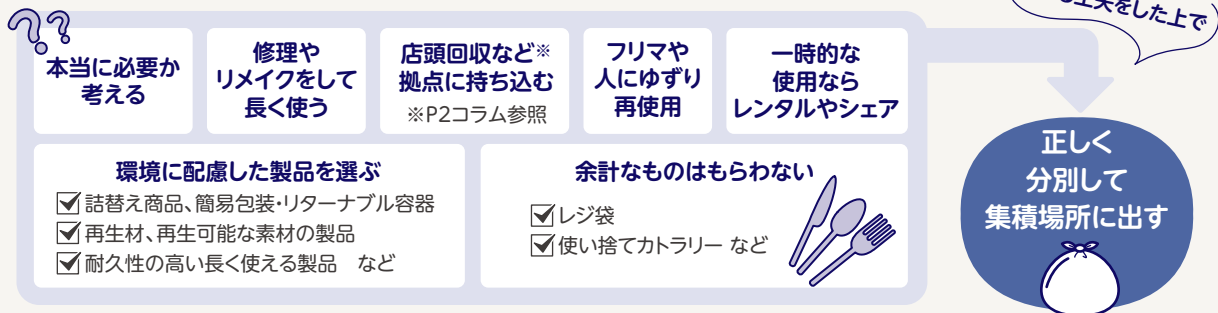
ミクショナリー

検索



日々の生活から工夫を

ものを「長く使うこと」や「他の人にゆずること」によって不用品を減らしたり、「ごみになるようなものを受け取らないこと」、「環境に配慮した製品を選ぶこと」など、ものを購入する段階からできる工夫も、たくさんあります。また、スーパーの店頭での食品トレー回収のように「資源物を回収拠点に出すこと」によってリサイクルをしやすいしたりするなど、日々の生活でできる工夫もあります。



Column

“店頭回収”を利用しませんか

スーパーの店頭などで「使用済みの容器や製品」を回収しているのをご存知ですか？

これは事業者の皆さんが、リサイクルを進めるために自主的に行っています。

特定の品目のみを集めてリサイクルをすると、再生品の品質も良くなりますので、お買い物の際などに、積極的に店頭回収をご活用ください。

〈回収の例〉食品トレー、牛乳パック、ペットボトル、廃食油、インクカートリッジ、プラ製容器、おもちゃ、衣類



提供：イオンリテール株式会社